

2015年12月22日

各位

株式会社りそな銀行  
株式会社埼玉りそな銀行

## リバースモーゲージ型住宅ローン「あんしん革命」の取扱い開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）と埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、本日よりリバースモーゲージ型の住宅ローン「あんしん革命」の取扱いを開始いたします。本商品は、ご高齢のお客さまの住宅購入・建築・リフォームに関する資金ニーズの高まりを受け、お客さまのご自宅の資産価値の活用を通じた豊かなセカンドライフのサポートを目的とした商品です。

- **毎月の支払いは利息のみ！豊かなセカンドライフを実現する生活設計が可能になります**  
元金の返済は、お客さまがお亡くなりになった際に、ご自宅の売却等により一括で行っていただきます。手元資金を確保しながら、住宅の購入やリフォーム資金の調達が可能です。
- **どなたでもご利用いただきやすい条件※です**  
本商品のご利用時に担保として差し入れていただく不動産（以下、担保不動産）の評価額に下限は設定しておりません。担保不動産の対象地域も限定しておらず、全店にて取扱いが可能です。また、担保不動産の評価額の50%までのお借入が可能です。

※一定の耐震基準を満たした不動産が対象です。また、住宅金融支援機構の住宅融資保険の対象となる方に限られます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

以上

## 別紙

## ＜商品概要＞

ローン名称	リバースモーゲージ型住宅ローン「あんしん革命」
ご利用いただける方	次の条件を全て満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入申込時、満60歳以上満80歳以下の方で、お借入にあたり銀行からカウンセリングを受けた方（法定相続人全員を代表する方にもカウンセリングにご同席いただきます）</li> <li>・公的年金、給与所得等の安定的な収入のある方</li> <li>・夫婦2人、または単身でお住まいの方 （同居される配偶者の方は連帯債務者になっていただきます）</li> </ul>
資金のお使いみち	自己所有住宅の建設資金、または購入資金、またはリフォーム資金
お借入金額	100万円以上、かつ以下①～③のうち最も低い金額 ① 住宅建設、購入の場合は5,000万円、リフォームの場合は1,500万円 ② 住宅建設、購入の所要資金、またはリフォーム工事費用の100%相当額 ③ 担保不動産の評価額（当社および住宅金融支援機構所定の評価による）の50%
お借入期限	お借入人がお亡くなりになった日 （連帯債務者がいる場合は全員がお亡くなりになった日）
お借入金利	2015年12月22日現在 年2.975%（変動金利のみのお取扱いとなります） ① 当社を年金受取口座、または給与振込口座に指定されている方は、お借入金利より年0.1%優遇します ② 当社が遺言信託を受託している方は、お借入金利より年0.2%優遇します
ご返済方法	期日一括返済（毎月利息のみお支払いいただきます）
事務取扱手数料	108,000円（消費税等込）
その他	お借入人がお亡くなりになった時は、相続人に一括返済していただきます。一括返済いただけない場合は、対象物件に設定された抵当権実行によりローンをご返済いただきます。 年1回、銀行よりお借入人に対して現況確認をさせていただきます。